

# 平成29年度もうかる指宿クラスター 事業説明会

日時：平成29年5月24日（水）13:30～

会場：時遊館COCCOはしむれ 1階講堂

—指宿市・指宿商工会議所・菜の花商工会—

# 目次

## ●年間事業予定

セミナー及び商談会等(P2)

## ●商品開発

農畜産物を活用した特産品開発事業(P3)

健康志向食品等開発事業〔新規〕(P4)

水産加工食品開発支援事業〔新規〕(P5)

市の農産加工施設について(P6)

## ●販路開拓

商談会出展支援メニュー(P7)

特産品販路拡大支援事業(P8)

## ●その他の支援

がんばる農業者起業支援事業(P9)

店舗等リフォーム補助金(P10~11)

ふるさと納税返礼品の募集等(P12)

# H29年度もうかるいぶすきクラスター事業年間スケジュール

セミナー 商談会 個別相談

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬		7月予定 POP&ラッピングセミナー	8月予定 IT&SNS活用セミナー	9月予定 地域商品ステップアップ支援事業	10月予定 販路開拓セミナー② ミニ商談会	11月予定 中小企業会計啓発・普及セミナー	12月予定 商品開発 個別相談	1月予定 コミュニケーション・集客力向上セミナー 1月予定 地域商品ステップアップ支援事業	~2月2日 健康博覧会	
中旬						11月13日 (仮)砂蒸し温泉塾商談会			2月中旬 スーパーマーケット・トレードショー	
下旬	6月20日 販路開拓セミナー① 個別相談	7月19日 指宿よかもん商談会 7月28日 うんまか鹿児島商談会	8月22日 商品開発セミナー 個別相談						2月下旬 アグリフードEPOシーフードショー	
								1月31日~		

# 農畜産物を活用した特産品開発事業

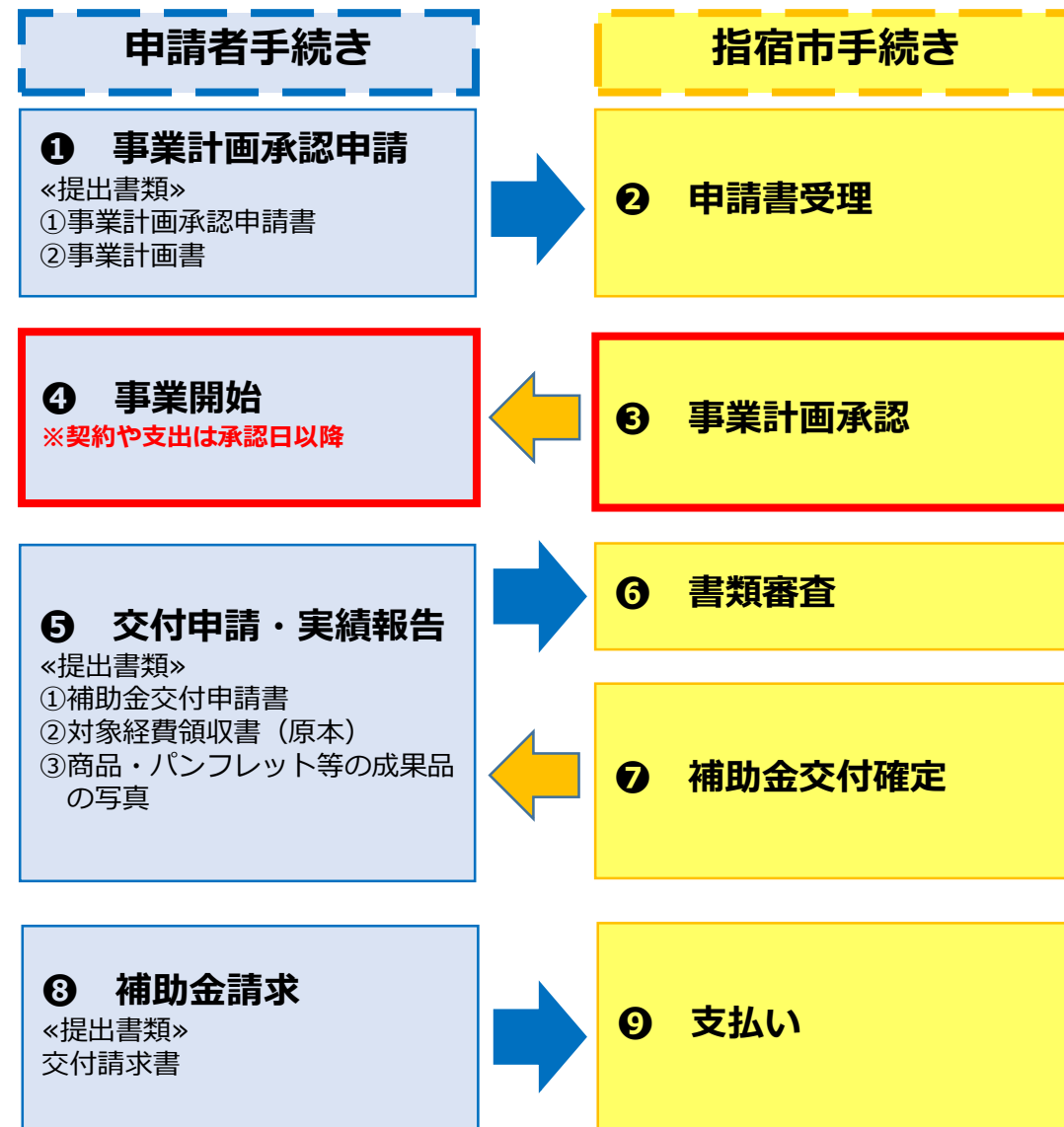
(目的) 市の農畜産物を利用した6次産業化, または農商工連携による商品開発事業に対し, 経費の一部を助成します。



## ■要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する農業者</li> <li>・市内に住所を有する農業法人、または農業者が組織する団体</li> <li>・農業者と商工業者で組織された団体 (代表者と構成員の1/2以上が市内に住所か事業所を有すること)</li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の1/2以内 (1,000円未満は切り捨て) で15万円まで</li> <li>※国・県・市等の他の補助金との併用はできません。</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発に係る消耗品費、印刷製本費、機材購入費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料</li> <li>※パソコン等の汎用性の高いものは、補助対象経費となりません。</li> </ul>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画承認日～平成30年3月末日</li> </ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時 (計画審査に時間を要する場合がありますので、事前に農政課へお問合せください。)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告・意見交換会にて、商品に関する報告をすること。</li> </ul>

## ■事業の流れ



お問い合わせ先  
指宿市役所 農政課 農政係 ☎ 22-2111 (内線741)

# 健康志向商品等開発事業〔新規〕



## ■目的

平成27年度、平成28年度で行ったオクラパウダーやかつおだしの機能性を活用して実施する新商品等の開発を支援します。また、開発した商品が健康に有用なイメージを持つことでオクラ及びかつお節全体のイメージ向上に繋がることを目指します。

## ■要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に住所を有する農業者、農業法人、農業者が組織する団体</li> <li>●市内に本店または主たる事業所を有する食品製造事業者</li> </ul>
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市で生産されたオクラで製造したオクラパウダーまたは本市産のかつお節を使用する</li> <li>●オクラパウダー又はかつおだしの機能性の検証結果を活用した健康志向商品の開発または既存商品のブラッシュアップ</li> <li>●オクラパウダーの活用による商品開発の場合は、ヘルスケアビジネス協議会への加入が必要</li> </ul>
補助内容	補助額 上限30万円 補助率 補助対象経費の2/3以内 ※他の補助事業と併用は不可
対象経費	原材料費、謝金、委託費、印刷製本費、使用料、その他開発に必要と認めら得る費用（機器購入は不可）
採択件数	2事業者
事業期間	事業計画承認日～平成30年2月28日
募集期間	（一次）平成29年7月3日～平成29年7月31日 ※募集者が採択件数に満たない場合は随時募集
展示商談会（特典）	採択者は平成30年1月に開催予定の「健康博覧会2018」に優先出展 ※小間代及び標準装備費用は無料

## ■事業の流れ



お問い合わせ先  
指宿市役所 商工水産課 特産品振興係 ☎22-2111（内線314）

# 水産加工食品開発支援事業〔新規〕



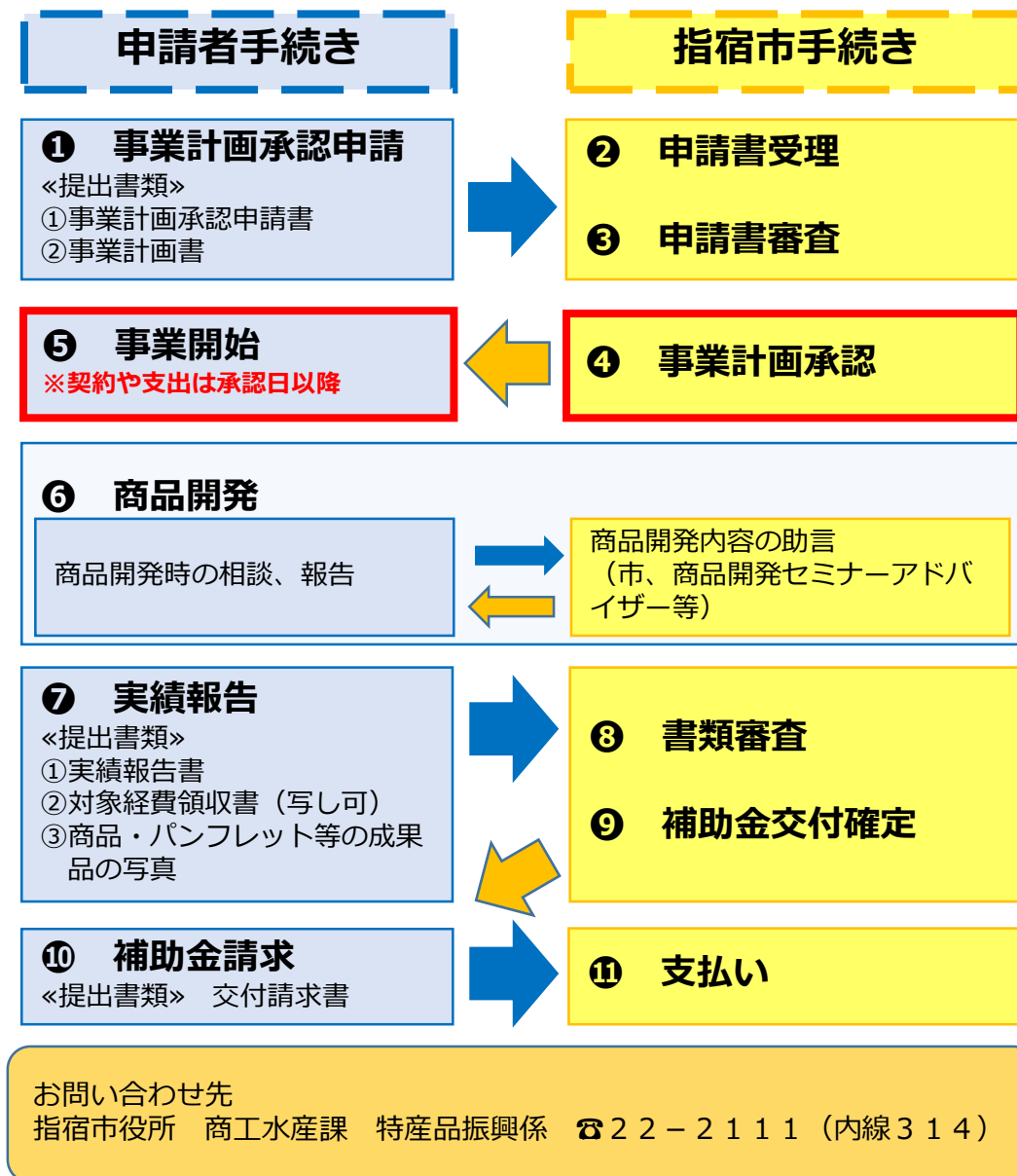
## ■ 目的

本市に水揚げされた水産品を活用した6次産業化または商工事業者による水産加工品の開発に対し、経費の一部を助成します。

## ■ 要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に住所を有する漁業者、漁業法人、漁業者が組織する団体</li> <li>● 市内に本店または主たる事業所を有する製造者</li> </ul>
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市で水揚げされた水産品を使用する。 ※原料供給先が市内漁業者または3漁協（指宿、山川町、かいぬい）のいずれかが明らかであること</li> <li>● 主たる原料が上記水産品である加工食品の開発または既存商品のブラッシュアップ</li> <li>● 本市が開催する商品開発セミナーにおける個別相談への定期的な参加</li> </ul>
補助内容	補助額 上限15万円 補助率 補助対象経費の1/2以内 ※他の補助事業と併用は不可
対象経費	原材料費、委託費、印刷製本費、使用料、その他開発に必要と認めら得る費用（機器購入は不可）
採択件数	2事業者
事業期間	事業計画承認日～平成30年2月28日
募集期間	（一次）平成29年6月26日～平成29年7月14日 ※募集者が採択件数に満たない場合は随時募集
展示商談会（特典）	採択者は平成30年2月21日、22日に開催予定の「シーフードショー大阪2018」に優先出展 ※小間代及び標準装備費用は無料

## ■ 事業の流れ





# 市の農産加工施設について

市の農産加工施設が山川と開間の2ヶ所にあります。  
農産加工や商品の試作、加工品の製造等に利用できますので、ご活用ください。

## 【施設概要】

施設名	所在地
山川多目的研修館	指宿市山川大山1150番地1
開間農業構造改善センター	指宿市開間十町2789番地1

## 【利用料金】

基本割	1人につき 半日130円、全日260円	
加工割	タレ類	ビール瓶1本につき30円
	みそ	出来上がり1kgにつき40円
	佃煮・ジャム類	出来上がり1kgにつき20円
	菓子類	出来上がり1kgにつき60円
	真空パック	1袋につき5円（袋は持ち込み）
	その他	1人につき半日100円、全日200円

※半日：9～13時または13～17時、全日：9～17時  
※販売用の商品を加工する場合は、料金が2倍になります。

## 【利用時間】

月から土曜日の9時～17時まで（原則）

## 【格納機器類】

蒸気蒸し器・攪拌機・製麴機・高速度ミキサー・動力ミンチ  
殺菌槽（蒸気・熱湯）・蒸気釜・真空煮釜・真空パック機 など

## 【利用方法】

電話で事前に仮予約をした後、申請書を提出してください。  
販売目的の場合、事前に保健所への届出が必要です。



お問い合わせ先  
指宿市役所 農政課 農政係 ☎22-2111（内線741）

# 商談会等出展支援メニュー

## 指宿よかもん商談会

市内や周辺地域の飲食店・小売店・宿泊事業者などのバイヤーが一堂に集います。

〔開催概要〕

会期／7月19日(水) 10:00～16:00

会場／山川文化ホール

対象／農畜水産物の生産者・加工食品・工芸品製造事業者など

出展料／無料

募集枠／50社程度

募集期限／5月31日(水)まで

## 第4回関東指宿会砂蒸し温泉塾商談会 (仮称)

首都圏での販路開拓を目的に郷土会と連携した商談会を開催します。

〔開催概要〕

会期／11月13日(月)

10:00～16:00予定

会場／丸ビルホール(東京駅前)

対象／農畜水産物の生産者や加工食品製造事業者など(県内事業者も可)

出展料／**20,000円(税込み)**

募集枠／70社程度

## 健康博覧会2018

かつお節やオクラパウダーの機能性を活用した商品の販路開拓を支援します。

〔開催概要〕

会期／1月31日(水)～2月2日(金)

会場／東京ビックサイト

対象／農畜水産物を活用した加工食品製造事業者など

出展料／無料(オプションは除く)

募集枠／2社

※健康志向商品等開発事業(P4)の採択者は優先的に出展可

## アグリフードEXPO大阪 シーフードショー大阪

関西圏での青果や水産物などの販路開拓を支援します。

〔開催概要〕

会期／2月下旬予定

会場／大阪府

対象／農畜水産物の生産者やこれを利用した加工食品製造事業者など

出展料／無料(オプションは除く)

募集枠／各2社程度

※水産物加工食品開発支援事業(P5)の採択者は優先的に出展可

## スーパーマーケット・トレードショー

食品問屋の(株)五味商店と連携し、首都圏での販路開拓を支援します。

〔開催概要〕

会期／2月中旬 10:00～17:00

会場／東京ビックサイト

対象／加工食品製造事業者

要件／市及び(株)五味商店の選考基準を満たす者

選考／10月予定

出展料／無料

募集枠／4社予定

## うんまか鹿児島商談会

アジア圏を中心とした複数国の海外バイヤーを招へいた商談会を開催します。

〔開催概要〕

会期／7月28日(金) 9:00～17:30

会場／城山観光ホテルエメラルドホール

主催／県、県貿易協会、県特産品協会、鹿児島アグリ&フード金融協議会

協賛／県南部広域観光物流実行委員会

対象／加工食品製造事業者など

出展料／有料予定

募集枠／県内企業60社程度

※出展案内は5月下旬を予定



# 特産品販路拡大支援事業

## ■ 目的

県外で開催される商談会、展示会、博覧会や、市外で開催される物産展、催事等への出展を支援し、市内事業者の地域外に向けた販路開拓や販売展開を促進します。

## ■ 要件等

対象者		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に住所を有する農畜水産品生産者及び製造者</li> <li>●市内に本店または主たる事業所を有する農畜水産品生産者、製造者・販売事業者</li> <li>●市税等の滞納がない者</li> </ul>															
要件		●国、自治体、公益法人、公的機関、地元金融機関等が主催、共催、後援する商談会等（商談会、見本市、博覧会）や物産展等（物産展、催事）への出展															
対象経費		出展料、会場装飾費、旅費、宿泊費、送料、使用料、印刷製本費、役務費など															
補助内容	補助額	<table border="1"> <tr> <td>県内</td> <td>物産展等（3日以上）</td> <td>上限1万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商談会等（3日以上）</td> <td>上限1万円 ※本市を除く</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>物産展等（2日以上）</td> <td>上限3万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商談会等（2日以上）</td> <td>上限5万円</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>商談会等（1日以上）</td> <td>上限10万円</td> </tr> </table>	県内	物産展等（3日以上）	上限1万円		商談会等（3日以上）	上限1万円 ※本市を除く	県外	物産展等（2日以上）	上限3万円		商談会等（2日以上）	上限5万円	海外	商談会等（1日以上）	上限10万円
		県内	物産展等（3日以上）	上限1万円													
			商談会等（3日以上）	上限1万円 ※本市を除く													
	県外	物産展等（2日以上）	上限3万円														
	商談会等（2日以上）	上限5万円															
海外	商談会等（1日以上）	上限10万円															
補助率	補助対象経費の1/2以内																
回数	<table border="1"> <tr> <td>県内</td> <td>上限2回</td> <td>※ただし、市が主催する商談会または市が借上げた出展ブースに出展する場合は、上限3回</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>上限1回</td> <td></td> </tr> </table>	県内	上限2回	※ただし、市が主催する商談会または市が借上げた出展ブースに出展する場合は、上限3回	県外			海外	上限1回								
	県内	上限2回	※ただし、市が主催する商談会または市が借上げた出展ブースに出展する場合は、上限3回														
県外																	
海外	上限1回																
対象期間	平成29年6月1日～平成30年3月15日までの期間に開催されるもの																
申請期間	平成29年6月1日～平成30年2月28日																



## ■ 事業の流れ



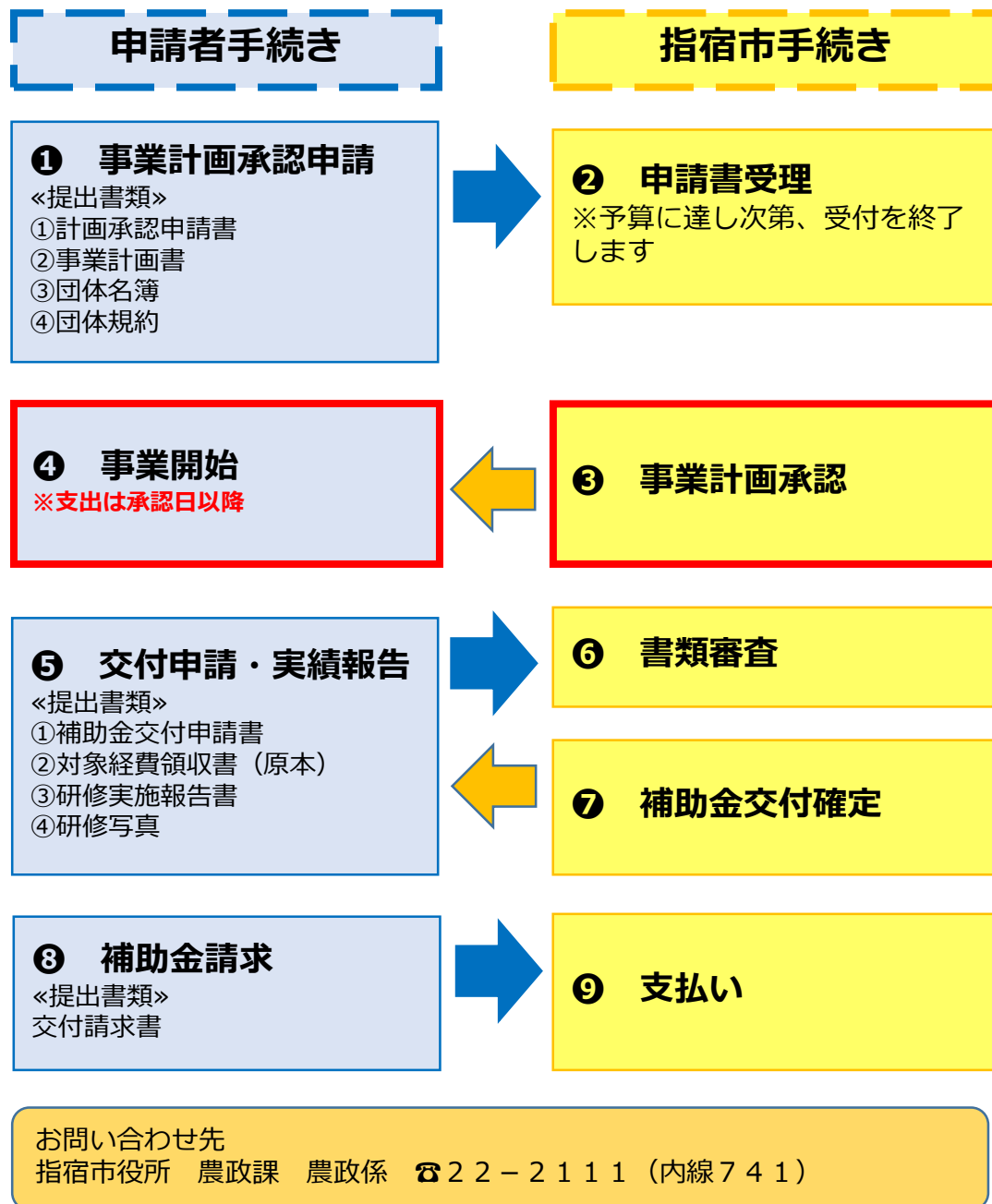
# がんばる農業者起業支援事業

(目的) 農業所得の向上や起業を目的とした新たな取組を実施するために必要な視察研修に対し、旅費の一部を助成します。

## ■要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に居住する農業者等で構成された団体で、市内で生産された農畜産物を活用した新たな特産品開発や、農畜産物の販路拡大等のための自主的取組を計画している者</li> <li>※但し、補助対象となるのは農家のみです。</li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金額：補助対象経費の1/2以内で、一人当たり3万円まで</li> <li>※補助対象者は、1団体5人以内</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修に係る交通費、車両借上料、燃料代、高速料等</li> </ul>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画承認日～平成30年3月末日</li> </ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時</li> <li>※但し、書類審査に時間を要する場合がありますので、事業実施予定日の2週間前までには計画書を提出してください。</li> </ul>

## ■事業の流れ



# 店舗等リフォーム補助金



# 店舗等リフォーム補助金

## 【商業者リフォーム】

- ・現に営む店舗等のリフォーム。
- ・工事費の10%, 上限100,000円を商品券により交付。

## 【創業者支援リフォーム】

- ・新たな事業を始める又は, 現在営む事業と異なる業種で事業を始める。
- ・工事費の10%, 上限200,000円を現金振込みにより交付。

## ～共通事項～

- ・本市に住民登録のある個人, 法人開設届け済みの法人。
- ・小売業, 飲食業, サービス業(写真・洗濯・理容・美容業など), 宿泊業。
- ・リフォーム等を行う店舗等の「所有者」又は「使用者」。
- ・市税等を滞納していない方。市内の建築業者による施工。 など



# ふるさと納税の返礼品を大募集！

ふるさと納税の返礼品を募集しています。自社製品のPRや販売増進として、ぜひ活用してみませんか。

## ■ふるさと納税の状況

年度	登録者数	寄付件数	寄付額（千円）
平成28年度	35社	33,693件	562,410千円
平成27年度	15社	11,545件	214,408千円

## ■28年度 寄付件数月別割合

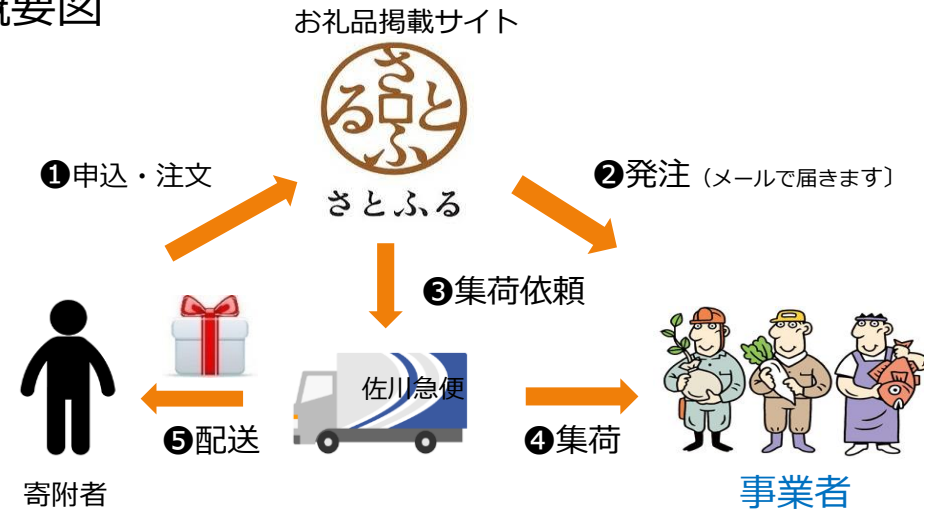
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
割合	2%	3%	3%	8%	3%	3%	6%	10%	55%	1%	2%	4%

## ■寄付金額に対する返礼品

寄附金額の範囲	返礼品の目安金額
10,000円以上	3,000円
20,000円以上	6,000円
30,000円以上	9,000円
35,000円以上	10,000円
50,000円以上	15,000円
100,000円以上	30,000円
150,000円以上	45,000円

※返礼品の目安金額は送料を含まないものとなります。  
送料はあらかじめ市が負担します。

## ■概要図



## ■出展者・返礼品の主な登録基準 ※詳しくはお問い合わせください

### 登録できる人、事業者

- 登録者
- 市内に住所を有する者
  - 市内に本店または主たる事業所を有する事業者
  - 市税等の滞納がないこと

### 返礼品に登録できるもの

- 生鮮品生産者
- 市内で生産、水揚げされたもの（食肉、鮮魚は県内）
  - 登録者が旧指宿郡内で生産したもの
- 加工品製造者
- 市内で製造したもの
  - 登録者の商品のうち市内で生産された原料を主としているもの  
※市外事業者のプライベートブランドとして販売している商品は該当しません。
  - 登録者の詰合せ等商品のうち1/2以上が上記2項に該当するもの
- 卸事業者
- 上記生鮮品生産者及び加工品製造者の条件に該当するもの
  - 登録者の詰合せ等商品のうち3/4以上が上記に該当するもの

お問い合わせ先  
指宿市役所 商工水産課 特産品振興係 ☎22-2111（内線314）